

令和4年度 知財経営定着伴走支援事業 支援先企業公募要領

知財経営事業事務局（経済産業省関東経済産業局）
受託事業者：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

1. 知財経営定着伴走支援事業について

（1）目的

近年、地域経済社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等を背景とした働き手の減少や需要の減少などの大きな構造変化に直面し、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済は厳しい状況が継続しています。また、カーボンニュートラルの実現など地球規模での環境対応や地政学リスクの高まりなど、地域企業を取り巻く事業環境は大きく変化しています。

地域経済の活力を維持するための好循環サイクルの実現は、当局が目指すべき大きな政策目標であり、地域企業の稼ぐ力を向上させ、地域の雇用維持・賃金上昇を通じて、安全・安心に暮らせる地域社会づくりに寄与するという視点を意識した取組が重要であると考えております。

本事業では、新たな価値創出を目指す地域の中堅・中小企業の皆様に対し、経営戦略に基づいた知財戦略支援することで地域企業における稼ぐ力の向上を目指します。また、その成果事例を他企業・他地域に展開することで、支援の波及効果を高めることにも取り組みます。

（2）対象

- 関東経済産業局管内（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県）に本社のある中堅・中小企業¹
- 自社の強み（知的財産）を経営に活用することに対して、興味や意欲、課題認識等を有する中堅・中小企業

<例> ※以下はあくまでも一例です。ご応募の際の参考としてください。

- ✓ 自社の強みを活かして、より良い製品・サービス開発に取り組みたい
 - ✓ 自社の技術力等をもっと市場に対して魅力的にPRするための活動を行いたい
 - ✓ 競争力を強化するために、デザインの考え方を取り入れたい
 - ✓ 先代から受け継いだ自社の知財・強みをさらに発展させていきたい
 - ✓ 自社の強みや知的財産・知的資産を効果的に承継したい（事業承継）
- （6）で記載する期間中に、5回程度の支援を受け入れることのできる中堅・中小企業
 - （8）で記載する事例集への作成協力及び事例集の公表を了承できる中堅・中小企業

¹ 中堅企業：本事業では資本金が10億円以下の企業（中小企業を除く）と定義する。
中小企業：中小企業基本法に基づく定義を採用する。

- (9) で記載する成果報告会について、事務局から依頼のあった場合に参加・発表等を行うことに了承できる中堅・中小企業

(3) 支援内容

- 知財経営を社内に定着させることによって経営上の成果創出に向けた活動を実施していくためのアドバイスを実施いたします。
- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、特許出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

(4) 支援者（専門家）

- 抽出された課題の内容に応じて、事務局において適切な専門家によるチームを組成いたします。
- 専門家の属性としては、弁理士や弁護士、中小企業診断士、デザイン・ブランド専門家等を予定しています。

(5) 支援の実施形態

- 原則、支援専門家（2名程度）・若手専門家（1名程度）・関東経済産業局（1名程度）・事務局（1名程度）、INPIT 知財総合支援窓口（1名程度）の体制で実施することを想定しています。
- 対面で実施する場合と、WEB で実施する場合の双方が想定されます。

(6) 支援期間・回数

- 事前ヒアリング（1回）、取組方針のすり合わせ（1回）、支援（3回）の計5回程度を基本プロセスとして実施します。 ※各回2～3時間程度
- 期間は、原則2022年9月～2023年2月までの予定です。

(7) 費用

- 支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

(8) 事例集

- 本事業で支援対象となった場合、事務局が中心となって事例集を作成する予定となっています。
- 事例集作成にあたり、内容の確認や一般公表への了承をお願いします。

(9) 成果報告会

- 2023年3月頃に、本事業全体の成果報告会を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等を事務局からお願いさせていただく可能性があるため、ご協力をお願いします。

2. 募集について

(1) 募集概要

| | |
|--------|---|
| 対象 | 知財経営の定着に興味・熱意・課題認識等を有する中堅・中小企業 |
| 募集期間 | 2022年7月29日(金)～2022年8月26日(金) ※郵送の場合、2022年8月26日(金)必着 |
| 採択方式 | 事務局及び関東経済産業局での審議を経て、採択企業を決定 |
| 採択予定件数 | 10社程度を予定 |

(2) 応募要件

- 1頁に記載した中堅・中小企業の定義に該当する企業であること。
- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせ・個別面談依頼等に対応できること。
- 事業期間内において、5回程度の支援を受け入れられること。
- 事例集の作成に対する協力及び事例集の公表に了承できること。
- 事務局から依頼のあった場合に、成果報告会への参加・発表等の対応を行うことに了承できること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 次のいずれにも該当しない者であること。
 - * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意頂いたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールもしくは郵送にてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

①提出書類

- 1) 応募申込書（応募書類）…………… 1部

※提出書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

②提出期限

2022年7月29日(金)より2022年8月26日(金)までは随時提出頂けます。

(郵送の場合は、2022年8月26日(金)必着)

これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③提出方法

【メールでの応募】※可能な限り、メールでの応募をお願いいたします。

E-mail: ip-keiei@murc.jp

※メールの件名に、「知財経営支援応募」と記載してください。

【郵送での応募】

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

知的財産コンサルティング室

上野 翼

※封筒に「知財経営支援応募書類在中」と記載してください。

3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては受託事業者にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

提出頂いた個人情報は、受託事業者の「個人情報保護方針」

(<http://www.murc.jp/corporate/privacy/>) に従って、適切に取扱います。以下にご同意の上、応募申込書にご記入ください。

(1) 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、「令和4年度 知財経営定着伴走支援事業」及びこれに付随する業務を

行いうえに必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は受託事業者にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を破棄します。

(2) 個人情報の共同利用・第三者提供

お預かりした個人情報の共同利用及び第三者提供の予定はありません。

(3) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、受託事業者以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

(4) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意です。但しご依頼した資料をご提供頂けない場合、選考の対象から外れる場合があります。

(5) 個人情報に関するお問い合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正等、利用停止等、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

個人情報保護に関するお問い合わせ先：

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室 担当：上野
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL: 03-6733-1141 E-mail: ip-keiei@murc.jp

5. お問い合わせ先

応募に際してのご不明点や個別面談依頼等ございましたら、以下までご連絡をお願いいたします。

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室 担当：上野
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL: 03-6733-1141 E-mail: ip-keiei@murc.jp